

食品の安全性の 確保等に関する報告

平成 28 年度

岐 阜 県

食品の安全性の確保等に関する 報告について

岐阜県食品安全基本条例(平成 15 年岐阜県条例第 75 号)第 21 条の規定により、食品の安全性の確保等に関する報告を提出します。

平成 29 年 9 月

岐阜県知事 古田 肇

目次

第1章 平成28年度の安全・安心対策の概要.....	1
1 岐阜県食品安全行動基本計画とは.....	1
2 第3期計画の中間見直し.....	2
3 食品廃棄物に対する取組み.....	2
4 平成28年度の目標達成状況.....	3
第2章 平成28年度に取り組み.....	7
施策の方向1 食品等の安全性の確保.....	7
1 コンプライアンスの推進【重点1】.....	7
2 食中毒防止対策の推進【重点2】.....	7
3 監視指導・検査の推進.....	8
(1) 食品関連施設の監視指導.....	8
(2) アレルギー物質対策【重点3】.....	9
(3) 放射性物質対策.....	10
(4) 農薬対策.....	11
(5) 食品添加物対策.....	11
(6) 遺伝子組換え食品対策.....	12
(7) 環境汚染物質・環境因子対策.....	12
(8) 動物用医薬品対策.....	13
(9) 牛海綿状脳症(BSE)対策.....	13
(10) 健康食品対策.....	14
(11) 食品表示対策【重点4】.....	14
(12) 輸入食品対策.....	15
4 危機管理体制の構築.....	16
施策の方向2 食品に対する安心感の向上.....	17
1 リスクコミュニケーションの推進.....	17
(1) 双方向のリスクコミュニケーション【重点5】.....	17
(2) 食品の安全と信頼に関する情報の提供.....	18

（3）県民の意見の収集と活用	18
施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保	20
1 環境にやさしい農業の推進	20
2 地産地消の推進	20
3 食品の安全を支える調査研究の推進	21
4 食品の安全を守る人材の確保・育成【重点6】	22
数値目標の達成状況	24

第1章 平成28年度の安全・安心対策の概要

1 岐阜県食品安全行動基本計画とは

「岐阜県食品安全行動基本計画」は、食品の安全性の確保等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県食品安全基本条例第20条の規定に基づき岐阜県が策定している計画です。

第3期計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度の5年間です。

第3期計画では、3つの施策の方向性をもって22の施策が設定されています。各施策には具体的な対策と数値目標が定められています。

さらに、特に力を入れて取り組む6つの重点施策を設定し、メリハリのある計画としています。

○3つの施策の方向

施策の方向1 食品等の安全性の確保

- 1 コンプライアンスの推進
- 2 食中毒防止対策の推進
- 3 監視指導・検査の推進
- 4 危機管理対策の構築

施策の方向2 食品に対する安心感の向上

- 1 リスクコミュニケーションの推進

施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保

- 1 環境にやさしい農業の推進
- 2 地産地消の推進
- 3 食品の安全を支える調査研究の推進
- 4 食品の安全を守る人材の確保・育成

重点施策

- 重点1 コンプライアンスの推進
- 重点2 食中毒予防対策の推進
- 重点3 アレルギー物質対策
- 重点4 食品表示対策
- 重点5 双方向のリスクコミュニケーション
- 重点6 食品の安全を守る人材の確保・育成

【参考：食品安全推進に係る取り組みの経緯】

平成13年9月	国内で初めてのBSE(牛海綿状脳症)の発生、食品の偽装表示事件、無登録農薬の使用など食品の安全を揺るがす問題が表面化
平成15年5月	食品安全基本法の制定
平成15年12月	「岐阜県食品安全基本条例」制定(議員提案、全国初)
平成16年4月	「岐阜県食品安全基本条例」施行
平成16年6月	「岐阜県食品安全行動基本計画」を策定・公表
平成17年9月	以後、当計画に基づき、関係課室が連携して総合的な食品の安全・安心対策を実施 条例の規定に基づき、平成16年度の施策の実施状況について議会に報告 以後、毎年度9月議会厚生環境委員会で前年度の施策の実施状況について報告
平成20年3月	条例の一部改正(自主回収情報の提供等)
平成21年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第2期)を策定・公表
平成24年8月	岐阜県食品安全行動基本計画(第2期)を一部見直し
平成26年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第3期)を策定・公表
平成29年4月	岐阜県食品安全行動基本計画(第3期)を一部見直し

2 第3期計画の中間見直し

平成28年度は第3期計画の中間年度に当たることや計画策定時からの食品安全にかかる情勢の変化に対応するために中間見直しを実施しました。平成29年4月より、本計画に基づき、食品安全に関する施策を推進してまいります。

(1) 新たな重点施策として「食品廃棄物対策」を追加

平成27年度に発生した食品廃棄物の不正転売事案を受け、食品事業者に対して食品廃棄物が食品として販売されることのないように、監視指導等の対策を実施します。

【主な事業】

○食品衛生監視指導計画に基づく食品関連施設の監視指導

食品衛生監視員に廃棄物処理法に基づく立入監視権限を付与し、食品関連施設における食品廃棄物の適正処理について監視指導を行います。また、食品廃棄物を取り扱う廃棄物処理施設に立入し、監視指導を行います。

○弁当屋等の監視指導

期限切れ食品の有無など食品の保管状況や仕入れ状況などを確認し、食品の適正管理について監視指導を行います。

○休業施設の監視

(公社)岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員等と連携して、食品関連事業者の営業状態等の情報収集に努め、休業施設の状況について定期的な確認を行います。

○食品衛生責任者講習会における周知徹底

食品衛生責任者講習会を活用し、関連事業者に食品廃棄物の適正な処理について周知するとともに、排出者責任の周知徹底を図ります。

(2) 新たな事業の追加、数値目標の見直し等

- ・平成27年7月に創設した「岐阜県HACCP導入施設認定制度」により、食品製造施設における高度な衛生管理の推進を図ります。特に県産品の製造加工施設を重点対象としてHACCPの導入を促します。
- ・動物用医薬品の薬剤耐性菌調査、機能性表示食品の表示検査などについて、制度や検査対象の変更に伴う数値目標の見直しを行います。

3 食品廃棄物に対する取組み

食品廃棄物の適正な管理については、平成29年4月より、本計画の重点施策として取り組むこととされていますが、平成28年度から先行して、次のとおり監視指導等を実施しました。

○食品衛生監視指導計画に基づく食品関連施設の監視指導【生活衛生課、廃棄物対策課】

食品製造業者に立入し、食品廃棄物の適正な処理について確認するなどの監視指導を行いました。また、県内の食品廃棄物を取り扱う廃棄物処理業者に立入し、廃棄物処理の流れ、処理状況、施設

内に未処理の食品廃棄物が過剰に保管されていないかなどの監視指導を行いました。

○**弁当屋等の監視指導**【生活衛生課】

弁当屋等の施設 1,374 施設に監視指導を行い、期限切れ食品の有無など食品の保管状況や仕入れ状況などを確認しました。

○**休業施設の監視**【生活衛生課】

(公社) 岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員等と連携して、休業施設の営業状態などの情報収集を行い、休業施設の状況を定期的に監視しました。

○**食品衛生責任者講習会における周知徹底**【生活衛生課】

食品衛生責任者講習会を年 169 回実施し、関連事業者に食品廃棄物の適正な処理について周知するとともに、事業者としての責任について周知徹底しました。

◎**コラボレーションについて**

【(公社) 岐阜県食品衛生協会との連携】

・(公社) 岐阜県食品衛生協会から、食品衛生指導員が実施する食品営業施設に対する巡回指導において把握した休業施設などの情報を受け、指導に活用しました。

4 平成 28 年度の目標達成状況

第 3 期計画の 3 年目となる平成 28 年度は、指標 65 項目のうち、目標を達成することができた項目は 63 項目でした。

以下、重点施策別に、平成 28 年度の目標達成状況をまとめました。

【重点 1】コンプライアンスの推進

計画では…

食品関連事業者にコンプライアンスに対する意識定着を促し、事業者によるコンプライアンス体制の構築を支援します。

また、コンプライアンスに取り組む食品関連事業者を応援する雰囲気や社会に醸成し、消費者の理解と社会全体のモラル向上を促進します。

重点 1 に関する指標 2 項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数は、平成 28 年度までの累計目標 600 名に対して、1289 名の受講があり、目標を達成しました。（平成 26 年度 273 名、平成 27 年度 591 名、平成 28 年度 425 名）
- 食品衛生責任者講習会の実施回数は、目標 130 回に対して、169 回実施し、目標を達成しました。（平成 26 年度 161 回、平成 27 年度 169 回、平成 28 年度 169 回）

【重点2】食中毒防止対策の推進

計画では…

食品関連施設等への効果的な監視指導と、消費者や食品関連事業者への食品衛生知識の普及啓発を実施することにより、食中毒の未然防止を図り、県民の健康を守ります。

特に、「学校等の公共的な機関で提供される給食や祭り等各種イベントで提供される食の安全性の確保」については、重点課題として位置づけ、衛生管理の徹底を図ります。

重点2に関する指標4項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品衛生監視指導計画中の施設監視達成率は、目標 100%に対して、219%の監視を実施し、目標を達成しました。（平成 26 年度 188%、平成 27 年度 208%、平成 28 年度 219%）
- 食品衛生責任者講習会の実施回数は、目標 130 回に対して、169 回実施し、目標を達成しました。（平成 26 年度 161 回、平成 27 年度 169 回、平成 28 年度 169 回）
- 県内に流通する食品の細菌汚染実態調査の検体数は、平成 28 年度までの累計目標 300 検体に対して、300 検体実施し、目標を達成しました。（平成 26 年度 120 検体、平成 27 年度 120 検体、平成 28 年度 60 検体）
- 集団給食施設の調理従事者を対象とした衛生講習会の受講者数は、平成 28 年度までの累計目標 6,000 名に対して、7,705 名の受講があり、目標を達成しました。（平成 26 年度 2,740 名、平成 27 年度 2,471 名、平成 28 年 2,494 名）

【重点3】アレルギー物質対策

計画では…

アレルギー物質の混入防止と適正表示についての監視指導を徹底するとともに、アレルギー物質の表示制度や食物アレルギーに関する正しい知識の普及を図り、食物アレルギーによる事故を未然に防止します。

また、学校給食においては、可能な限り児童生徒の個々の状況に対応した対策を行うとともに、万が一事故が発生した際の緊急体制を整備します。

重点3に関する指標2項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品衛生監視指導計画中の食品製造施設への立入検査実施数は、平成28年度までの累計目標300施設に対して、339施設の立入検査を実施し、目標を達成しました。（平成 26 年度 119 施設、平成 27 年度 111 施設、平成 28 年度 109 施設）
- アレルギー物質検査数は、平成 28 年度までの累計目標 90 検体に対して、96 検体の検査を実施し、目標を達成しました。（平成 26 年度 32 検体、平成 27 年度 32 検体、平成 28 年度 32 検体）

【重点4】食品表示対策

計画では…

食品表示が適正に行われるよう、事業者の食品表示に対する監視指導を適切に行うとともに、事業者に対して食品表示に関する正しい知識の普及を進めます。それと同時に、消費者が

正しい知識を持って食品を選択できるよう、消費者に対して食品表示の知識を普及します。

重点4に関する指標7項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品表示関係法令に基づく合同立入検査の実施回数は、平成28年度までの累計目標1,500回に対して、2,040回の合同立入検査を実施し、目標を達成しました。(平成26年度703回、平成27年度673回、平成28年度664回)
- 食品表示法(JAS法)に基づく立入検査の実施回数は、平成28年度までの累計目標3,000回に対して、4,617回の立入検査を実施し、目標を達成しました。(平成26年度1,405回、平成27年度1,652回、平成28年度1,560回)
- 米トレーサビリティ法に基づく立入検査の実施回数は、平成28年度までの累計目標1,500回に対して、2,949回の立入検査を実施し、目標を達成しました。(平成26年度1,005回、平成27年度943回、平成28年度1,001回)
- 特定保健用食品製造施設の立入検査の実施回数は、目標1施設毎に1回/年に対して、1施設毎に1回/年の立入検査を実施し、目標を達成しました。(平成26年度2施設2回/年、平成27年度2施設2回/年、平成28年度2施設2回/年)
- 食品表示等総合講習会(事業者対象)の受講者数は、平成28年度までの累計目標600名に対して、1,289名の受講があり、目標を達成しました。(平成26年度273名、平成27年度591名、平成28年度425名)
- 食品表示基礎講座(消費者対象)の実施回数は、平成28年度までの累計目標33回に対して、38回実施し、目標を達成しました。(平成26年度14回、平成27年度13回、平成28年度11回)
- 栄養成分表示講習会(消費者対象)の実施回数は、平成28年度までの累計目標21回に対して、30回実施し、目標を達成しました。(平成26年度10回、平成27年度9回、平成28年度11回)

【重点5】双方向のリスクコミュニケーション

計画では…

リスクコミュニケーションにおいては、「食品のリスクに対する総合的な理解」を重点課題として位置づけ、双方向のリスクコミュニケーションを通じて、食品安全に関する全ての関係者との情報共有を進めるとともに、関係者がそれぞれの立場において主体的な取り組みができるよう、共にリスク対策を考えていきます。

重点5に関する指標2項目については、いずれも目標を達成しています。

- リスクコミュニケーション事業等の参加者数は、平成28年度までの累計目標5,400名に対して、7,252名の参加があり、目標を達成しました。(平成26年度2,311名、平成27年度2,970名、平成28年度1,971名)
- リスクコミュニケーション事業参加者の理解度は、目標90%に対して、93%となっており、目標を達成しました。(平成26年度94%、平成27年度98%、平成28年度93%)

【重点6】食品の安全を守る人材の確保・育成

計画では…

行政職員に対し、最新の知識や技術の習得機会を設け、専門性を高めます。また、食品等関連事業者に対し、必要な知識と技術の習得を支援します。

重点6に関する指標5項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品衛生監視員等研修会の実施回数は、目標2回に対して、3回実施し、目標を達成しました。（平成26年度4回、平成27年度3回、平成28年度3回）
- 食品表示担当者研修会の実施回数は、目標1回に対して、1回実施し、目標を達成しました。（平成26年度1回、平成27年度1回、平成28年度1回）
- 保健所試験検査担当者研修会の実施回数は、目標2回に対して、3回実施し、目標を達成しました。（平成26年度4回、平成27年度3回、平成28年度3回）
- 食肉衛生検査技術研修会の実施回数は、目標2回に対して、2回実施し、目標を達成しました。（平成26年度2回、平成27年度2回、平成28年度2回）
- 病性鑑定技術研修会の実施回数は、目標2回に対して、2回実施し、目標を達成しました。（平成26年度2回、平成27年度2回、平成28年度2回）

第2章 平成28年度の取り組み

施策の方向1 食品等の安全性の確保

1 コンプライアンスの推進【重点1】

コンプライアンスを社会に浸透させ、安全と信頼を生み出します。

○事業者向けの講習会等の実施【県民生活相談センター、生活衛生課、薬務水道課】

食品製造業者や飲食店営業者などの食品関連事業者等を対象に「食品表示総合講習会」を3回（425名）開催し、食品表示関係法令の周知徹底とコンプライアンス意識の向上に努めました。

また、メニュー表示の適正化を図るため、ホテル・旅館など124施設に立入りし、景品表示法に基づく事業者の講ずべき措置等の周知徹底に努めました。

○食品衛生責任者講習会における周知啓発【生活衛生課】

食品衛生責任者を対象に講習会を169回（養成15回 907名、再教育154回 17,186名）実施し、コンプライアンスについての周知を図りました。

○インターネット等を利用した情報提供【生活衛生課】

コンプライアンスに関する情報を、県ホームページや食卓の安全・安心ニュース（14回）の発行等により、情報提供を行いました。

◎コラボレーションについて

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

- ・食品衛生責任者講習会を実施し、食品事業者に対して、食品関係法令について周知しました。
- ・食品衛生指導員による飲食店等の巡回訪問により、食品表示に関する法令の周知徹底をしました。

2 食中毒防止対策の推進【重点2】

飲食店や学園祭、家庭での食中毒を未然に防ぎます。

○食品関連施設の監視指導【生活衛生課】

岐阜県食品衛生監視指導計画に基づき、同一メニューを1回300食以上又は1日750食以上調理する飲食店など食中毒発生の危害度が高い709施設に対して、重点的に監視指導を実施しました。

○食品衛生責任者講習会における周知啓発【生活衛生課】

食品衛生責任者講習会を169回実施し、最近の食中毒発生状況について情報提供し、防止対策について周知啓発を行いました。

○県内に流通する食品についての調査【生活衛生課】

県内に流通する食肉、野菜、浅漬けなど60検体の細菌汚染実態を調査しました。生食用野菜及び浅漬けの計2検体から大腸菌を検出し、取扱いについて適正な衛生管理を指導しました。

○ノロウイルス食中毒注意報・警報の発令【生活衛生課】

秋から冬にかけて多発するノロウイルスによる食中毒の発生を防止するため、平成28年11月17日から平成29年3月31日までノロウイルス食中毒注意報を発令しました。また、ノロウイルス食中毒警報は発令しませんでした。

○**広報・イベントによる周知**【生活衛生課】

「食卓の安全・安心ニュース」の発行、出張出前講座の実施（27回：食の安全等22回、食育等5回）、ジュニア食品安全クイズ大会の開催（8回）など、各種イベントを通じて食中毒に関する情報の提供・周知啓発を行いました。

○**ジビエの安全性に関する周知**【農村振興課】

ぎふジビエ解体技術講習会（解体処理業者等約40名）及びぎふジビエ料理講習会（調理師等約90名）において、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」の周知と衛生面での配慮すべき項目について、普及啓発を行いました。

○**ジビエの衛生管理に関する指導**【生活衛生課】

ジビエを処理する25ヶ所の食肉処理施設に立入り、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた衛生管理の指導を実施しました。

○**集団給食施設に対する立入指導等**【生活衛生課】

集団給食施設について、その規模及び種別に応じて延べ781施設の立入指導をしました。また、75施設から調理済給食90検体を収去し、細菌検査を実施しました。いずれからも問題となる細菌は検出されませんでした。

<集団給食施設立入検査実施状況>

種別	対象施設数	延べ立入施設数
学校	172	336
病院	77	100
保育所	329	172
社会福祉施設	290	94
その他	131	79
合計	999	781

○**学校給食関係者に対する研修の実施**【生活衛生課、体育健康課】

衛生管理や食品安全について、調理従事者を対象とした講習会（65回、2,494名）や市町村教育委員会及び県立学校の学校給食担当者、栄養教諭・学校栄養職員、県立特別支援学校給食従事者を対象とした研修会を実施しました。

◎**コラボレーションについて**

【小学校、保育所との連携】

・小学校や保育所等におけるジュニア食品安全クイズ大会や出張出前講座を通じて、食の安全性に関する正しい知識の普及に努めました。

3 監視指導・検査の推進

(1) 食品関連施設の監視指導

飲食店や食品工場を監視指導します。

○**食品関連施設に対する監視指導**【生活衛生課】

「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、延べ24,267回の監視指導を実施しました。

食品営業施設を、取り扱う食品の種類、営業特性、規模でレベル分けを行い、特に高度な衛生管理が必要な施設の監視指導を重点的に行いました。また、必要に応じて施設のふき取り検査や収去検査を行い、科学的データに基づき、指導を行いました。

<危害度レベル別監視指導実施状況（食品衛生法・条例の営業許可を要する施設）>

危害度レベル	主な業種	目標回数(回/年)	施設数	目標数	実施数	達成率(%)	営業禁止	回収命令	廃棄命令	始末書等
1	飲食店営業（同一メニューを1回300食以上又は1日750食以上調理する施設）、広域流通食品製造施設、過去3年間に食品事故等の発生があった施設等	2	709	1,418	1,936	137	0	0	0	1
2	飲食店営業（1回30食以上調理する仕出し・弁当等、1回50食以上調理するホテル・旅館等）、添加物製造業、つけ物製造業（浅漬け製造施設）等	1	3,286	3,286	3,649	111	5	0	0	1
3	飲食店営業（レベル1・2以外の施設）、缶詰又は瓶詰製造業、弁当又はそうざい販売業等	0.2	31,805	6,361	18,682	294	6	0	0	1
合計			35,800	11,065	24,267	219	11	0	0	3

食品衛生法に違反した事業者に対しては、厳格な行政処分等を行いました。その内訳は、食中毒の原因となった飲食店に対する営業禁止処分（11件）でした。なお、行政処分を行った事案については、その都度公表しました。

このほか、食品の取扱いの不備（3件）のあった事業者に対しては、報告書を徴収するなど厳格に指導を行いました。

○食品衛生責任者のレベルアップ支援【生活衛生課】

（公社）岐阜県食品衛生協会が作成する食品衛生責任者講習会テキストの監修を行うとともに「HACCP方式による衛生管理」など最近の話題を盛り込むよう助言しました。

○自主的な衛生管理手法の導入支援【生活衛生課】

飲食店等を対象とした「自主衛生管理の手引き」を活用し、HACCPシステムの導入を推進しました。

岐阜県HACCP導入施設認定制度を平成27年7月1日に創設し、HACCPシステムや制度の周知のため、事業者向け研修会（5回、194名）を開催しました。

◎コラボレーションについて

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・食品に起因する危害発生を防止するために行われている（公社）食品衛生協会の食品衛生指導員による巡回訪問に対し、助言・指導を行い、食品事業者における自主衛生管理の推進を図りました。

（2）アレルギー物質対策【重点3】

食物アレルギーによる健康被害を防ぎます。

○アレルギー物質に関する監視指導【生活衛生課】

菓子製造業、めん類製造業を中心に、109施設について監視指導を行い、使用原材料の点検、製造工程の確認、コンタミネーション（意図しない混入）の可能性の有無などを確認し、アレルギー物質の適正表示を指導しました。

加工食品32検体についてアレルギー物質検査を実施したところ、2件の基準値を超える加工食品が発見されました。すぐに施設の立入指導を行い、製品の自主回収、製造器具の洗浄の徹底、機械の清掃作業マニュアルの作成及び自主点検をすることを指導しました。

また、基準値を超えないため陰性と判定されたものの、微量の落花生及び卵由来タンパク質が各 1 検体から検出されたため、原材料の一部に落花生や卵が含まれていないかの確認と製造器具の洗浄の徹底を指導しました。

<アレルギー物質の検査>

アレルギー物質	検体数	検査結果
落花生	8	すべて陰性
卵	12	すべて陰性
乳	12	2件陽性

○学校給食における食物アレルギー対策【体育健康課、生活衛生課】

平成 26 年 3 月に作成した「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」により、事故等発生時の適切な対応について周知を図りました。

また、保健安全講習会や栄養教諭・学校栄養職員研修会において、小・中学校の養護教諭・保健主事・栄養教諭等を対象に同年 12 月に作成した「学校における食物アレルギー対応の手引き」により、食物アレルギー症状発生時の対応や誤飲・誤食の未然防止等の周知を図りました。平成 29 年 3 月に、これまでの県内で発生した事例に関する状況や問題となる原因等の検証や改善方法を検討し、未然防止を目的とした「ヒヤリ・ハット事例集」を作成し、県内の全学校に配信しました。

アレルギー対応食（除去食）を導入している給食施設において、アレルギー物質の混入対策が適切に実施されているか確認するため、特定原料の完全除去食を調理している 16 施設で計 16 検体を採取し、アレルギー物質検査を実施しました。これらの検査の結果、すべての検体でアレルギー物質は検出されませんでした。

<アレルギー対応食（除去食）のアレルギー物質検査>

対象施設数	検体数	項目数			検査結果
		卵	乳	合計	
16	16	8	8	16	すべて陰性

(3) 放射性物質対策

放射性物質に関する検査を適切に実施します。

○放射性物質検査の実施【農政課、農産園芸課、畜産課、里川振興課、生活衛生課】

次のとおり、放射性物質の検査を実施し、検査結果について県ホームページに掲載しました。また、「食卓の安全・安心ニュース」に結果を載せ、情報提供を行いました。

県内に流通する東日本産食品 80 検体、と畜された県内産肉用牛 11,138 頭、主要な県内産農畜水産物 57 検体を検査し、いずれも基準を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

○空間放射線量率の常時監視【環境管理課】

固定型モニタリングポストによる空間放射線量率の測定を実施した結果、平常時と比較して変動ありませんでした。これらの測定結果について、県ホームページに掲載しました。

(4) 農薬対策

農薬の適正使用と安全性確保を図ります。

○農産物等の残留農薬検査【生活衛生課】

県内に流通する農産物等 160 検体の残留農薬検査（延べ 23,844 項目）を行いました。検査の結果、輸入品 1 検体に基準値を超過する事例があったため、当県から輸入業者を管轄する自治体に情報提供を行い、その情報を受けた自治体は輸入業者に対し当該品の回収を命じました。

<残留農薬検査結果>

	検査対象物	食品数	延べ検査項目数	違反数
国内産	野菜・果物	64	9,856	0
	茶	2	112	0
	玄米	3	462	0
	牛乳	4	16	0
輸入品	野菜・果物	84	12,936	1
	小麦粉	3	462	0
合計		160	23,844	1

○農薬販売店の検査【農産園芸課】

農薬販売店に対する立入検査を 345 回実施しました。無登録農薬を取り扱っている販売店はありませんでした。

○農薬管理指導士の養成【農産園芸課】

農薬に関する専門的な知識を有する農薬管理指導士を 96 名養成しました。

○農薬に関する講習会の開催【農産園芸課】

農薬販売者や農薬使用者に対する研修会を 6 回実施し、農薬販売の届出義務の周知徹底や、農薬の適正保管・管理の指導に努めました。

(5) 食品添加物対策

食品添加物の適正な使用を徹底します。

○県内に流通する食品の検査【生活衛生課】

県内に流通する食品 443 検体について、保存料や着色料、防かび剤等の食品添加物の検査を行いました。表示のない保存料、着色料が検出された 2 検体のうち 1 検体については、表示の改善及び再発防止の指導を行いました。もう 1 検体については県外の施設で製造されていたため、製造所を所管する自治体に情報提供を行いました。

<食品添加物の検査一覧表>

保存料		着色料		亜硝酸ナトリウム		サッカリンナトリウム、アセスルファムカリウム		TBHQ		サイクラミン酸		防かび剤		合計	
検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
354	1,416	107	1,712	47	47	204	204	6	6	11	11	10	60	443	3,456
(91)	(364)	(42)	(672)	(0)	(0)	(66)	(66)	(6)	(6)	(11)	(11)	(10)	(60)	(127)	(1,179)

() は輸入品 (内数)

(6) 遺伝子組換え食品対策

安全性未審査の遺伝子組換え食品の流通を防ぎます。

○食品製造施設への立入検査の実施【生活衛生課】

大豆加工食品の製造施設 29 施設への立入検査を実施しました。全ての施設で、原料大豆について出荷の都度、生産・流通の各過程において適切に分別生産流通管理が行われていることを証明する書類により、適正に確認が行われていました。

○流通する食品に対する遺伝子組換え検査【生活衛生課】

小売店で販売されていたトウモロコシ穀粒（8 検体）及びトウモロコシ加工品（8 検体）について、検査を実施し、その安全性及び適正に表示されていることを確認しました。

また、大豆加工食品製造施設（16 施設）において原材料として使用される輸入大豆 16 検体（アメリカ産 8、カナダ産 8）について検査したところ、遺伝子組換え大豆は検出されませんでした。

○県内で生産される大豆種子の遺伝子組換え検査【農産園芸課】

県内で生産される大豆種子 1 検体を検査しました。遺伝子組換え大豆種子の混入はありませんでした。

<遺伝子組換え検査結果>

検査対象品目	検体数	結果
トウモロコシ穀粒	8	遺伝子組換え品は不検出
トウモロコシ加工品	8	遺伝子組換え品は不検出
輸入大豆	16	遺伝子組換え品は不検出
大豆種子	1	遺伝子組換え品は不検出

(7) 環境汚染物質・環境因子対策

食品を介して健康に影響を及ぼす環境汚染等の実態を把握します。

○県内で生産される農畜産物の環境汚染物質の検査【農産園芸課】

県内で生産される農畜産物 99 検体について、環境汚染物質（カドミウム、ヒ素及び鉛）の検査を行いました。いずれも問題はありませんでした。

○ダイオキシン類の発生源対策【環境管理課】

ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設が設置されている 136 事業場に対して立入検査を実施しました。いずれも法にもとづく改善命令及び一時停止命令を発出することはありませんでした。

○環境中の環境汚染物質に対する常時監視【環境管理課】

大気、公共用水域、土壌等に含まれるダイオキシン類濃度について、汚染状況を把握するために常時監視を実施しました。すべての調査地点において環境基準に適合していました。

○水生生物保全に関する類型の指定【環境管理課】

県内の主要河川において、水生生物保全に関する類型指定を新たに 8 河川に対して行いました。県内の指定済みの河川は 51 河川となり、全て水生生物の保全に係る水質環境基準に適合していました。

(8) 動物用医薬品対策

動物用医薬品の適正な流通・使用の徹底と安全確認を行います。

○動物用医薬品の適正使用に関する生産者指導【畜産課、里川振興課】

畜産農場から依頼のあった3畜種の病性鑑定材料から分離された2菌種22株について薬剤耐性菌の出現状況を調査しました。このうち1菌種1株については、4薬剤に対する耐性が認められました。

生産者に対し、動物用医薬品の適正使用の徹底を指導しました。

県内の食用に供する水産動物の養殖業者約90件に対し、巡回指導、講習会等を通じて水産用医薬品の適正使用の指導を実施しました。

○家畜診療施設や動物用医薬品販売業者への指導【畜産課】

家畜診療施設に対し、適正な獣医療の確保を図るため、動物用医薬品の適正使用の指導を実施しました。

また、動物用医薬品販売業者に対し、動物用医薬品の適正な流通が行われるよう指導を実施しました。

○県内に流通する食品等に対する検査指導【生活衛生課】

県内と畜場や食鳥処理場で処理された食肉や県内に流通する輸入食肉、鶏卵等532検体について、残留動物用医薬品の検査を行いました。いずれも違反するものはありませんでした。

<食肉等の残留動物用医薬品検査結果>

区分	検体数	検査項目数
抗生物質・合成抗菌剤	462(52)	6,315(418)
内部寄生虫用剤	60(20)	80(20)
ホルモン剤	10(10)	10(10)
合計	532(82)	6,405(448)

() は輸入品 (内数)

(9) 牛海綿状脳症 (BSE) 対策

適切なBSE検査を実施します。

○と畜場に搬入される牛に対するBSE検査【生活衛生課】

県内のと畜場に搬入された48月齢を超える牛2,453頭について、BSE検査を実施した結果、すべて陰性でした。検査結果は県ホームページで公表しました。

<BSE検査頭数>

所管	検査機関	と畜場	検査頭数
岐阜県	県食肉衛生検査所	養老町立食肉事業センター	2,453
	飛騨保健所	飛騨食肉センター	0
岐阜市	市食肉衛生検査所	市食肉地方卸売市場	0

○特定危険部位の適切な除去に関する指導【生活衛生課】

と畜場の管理者、作業従事者等に対し、牛の頭部（舌、ほほ肉を除く）、脊髄等の特定危険部位の確実な除去や分別管理について指導を実施しました。

○**死亡牛に対するB S E 検査**【畜産課】

飼養途中に死亡した48月齢以上の261頭について、B S E 検査を実施した結果、すべて陰性でした。

(10) 健康食品対策

医薬品成分を含有する健康食品等による健康被害を防ぎます。

○**健康食品の試買検査**【薬務水道課】

痩身効果及び男性機能の増強回復を標榜、暗示又は印象を与える20商品、21剤形を買い上げ、医薬品成分の検査を行った結果、医薬品の有効成分は検出されませんでした。

○**健康食品取扱い事業者等に対する監視指導**【薬務水道課】

健康食品の販売店や製造業者に対する監視指導を796件実施し、医薬品的な効能効果を標榜する健康食品の排除に努めました。不適正な30件については、指導を実施しました。

<健康食品販売施設等監視数>

区分	立入施設数	不適施設数
医薬品販売業	455	2
その他の販売業	340	28
健康食品製造業者	1	0
その他（広告業者等）	0	0
合計	796	30

○**健康食品製造施設の調査指導**【生活衛生課】

錠剤・カプセル状等の健康食品製造施設7件に立入調査を実施し、安全な食品を供給するための衛生管理等について指導しました。

○**健康食品関連事業者等に対する講習会の開催**【保健医療課、薬務水道課、生活衛生課】

健康食品等関連事業者に対し、医薬品医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法などの関係法令の講習会を3回実施し、無承認無認可医薬品の製造・流通・広告の未然防止に努めました。

◎**コラボレーションについて**

【（一社）岐阜県薬剤師会との連携】

・講習会参加者の理解がより深まるよう、講習会の講師派遣を依頼し、参加者のニーズを踏まえた内容にしました。

(11) 食品表示対策【重点4】

食品表示の適正化を図ります。

○**食品表示の監視指導**【県民生活相談センター、薬務水道課、生活衛生課】

食品表示法に基づく立入検査を1,560店舗に対して実施しました。景品表示法などに基づき、ホテル・旅館・レストランなど124施設のメニュー表示について立入検査を実施しました。

7月と12月を食品表示適正化強化月間と定め、食品表示関係法令に基づき、食品表示に関係する各行政機関の担当者が合同で664店舗の立入を実施しました。

○**食品表示に関する講習会**【県民生活相談センター、保健医療課、薬務水道課、生活衛生課】

消費者を対象に、健康食品に関する講習会を11回（400名）、食品表示基礎講座を11回（307名）、栄養成分表示等講習会を11回（1,118名）実施しました。

事業者を対象に、食品表示総合講習会を3回（425名）実施しました。

○**食品表示に関する相談窓口の設置**【生活衛生課】

消費者や国等の行政機関からの食品表示に関する情報提供を204件受け付け、関係施設の立入調査を実施するなど、事業者に対して適正表示について指導しました。

また、事業者からの食品表示相談を457件受け付け、指導・助言をしました。

○**食品安全対策モニターの公募の実施、食品表示に関する知識の向上**【生活衛生課】

食品安全対策モニターを県民の皆さんから募集し、501名の方に登録いただきました。県内3か所で研修会（89名）を開催し、食品表示に関する知識の向上を図りました。

◎**コラボレーションについて**

【消費者（食品安全対策モニター）との連携】

・食品安全対策モニターから食品表示に関する3件の情報提供がありました。この情報に基づき、食品の表示検査を実施し、指導しました。

【食品関係団体との連携】

・生活衛生同業組合等が開催する勉強会に講師として職員を派遣し、食品表示法施行に係る情報を提供するなど適正な表示について周知しました。

（12）輸入食品対策

県内に流通する輸入食品について安全性を確認します。

○**県内に流通する輸入食品の検査**【生活衛生課】

県内に流通する輸入食品について残留農薬、食品添加物や残留動物用医薬品の検査を行いました。冷凍ホウレンソウ1検体から基準値を超過するルフエロンが検出されたため、輸入者を所管する自治体に連絡し、同一ロット製品に対し回収命令措置が講じられました。

<輸入食品の検査結果一覧>

輸入食品の検査種別		検体数	延べ検査項目数	検査結果
残留農薬	農産物等	87	13,398	違反1
	加工食品	50	1,450	違反なし
食品添加物		127	1,179	違反なし
残留動物性医薬品		82	448	違反なし

◎**コラボレーションについて**

【食品関連事業者との連携】

・県内に流通する輸入加工食品の残留農薬検査（50検体）の実施にあたり、食品関連事業者から検体の提供を受け、検査結果をフィードバックしました。

4 危機管理体制の構築

食品事故の発生に備え、食品安全の危機管理体制を整備します。

○健康危機管理に関するマニュアルの改訂及び周知【生活衛生課】

食品の危機管理に関するマニュアル（感染症対策マニュアル、食中毒調査マニュアル、食中毒検査マニュアル、毒物中毒等危機管理マニュアル）について、緊急連絡網を更新し、連絡体制を整備しました。会議、研修会等において、関係職員に周知しました。

○食品安全連絡会議の開催【生活衛生課】

食品関係団体や事業者と行政機関で構成する「食品安全連絡会議」を2回開催しました。

○食品緊急情報メールの活用【生活衛生課】

食品緊急情報メールを活用して、違反食品の回収情報や食中毒警報の発令情報を96件配信しました。

◎コラボレーションについて

【食品関連事業者との連携】

・非常時において迅速・的確に対応できるよう、年2回の食品安全連絡会議を開催し、情報交換、意見交換を実施しました。

施策の方向 2 食品に対する安心感の向上

1 リスクコミュニケーションの推進

(1) 双方向のリスクコミュニケーション【重点5】

情報共有と意見交換により、食品安全について共に考えていきます。

○食品安全をテーマとしたシンポジウムの開催【生活衛生課】

輸入食品の安全性をテーマとした食品の安全・安心シンポジウムを開催し、専門家による講演とパネルディスカッションにより県民との積極的な情報交換を実施しました。(参加者 107 名)

○食品安全をテーマとした講習会・イベントの開催【生活衛生課】

小学生を対象としたジュニア食品安全クイズ大会を 8 回実施しました。また、食品の安全に関する出張出前講座を 27 回(食の安全等 22 回、食育等 5 回)実施し、食品安全について啓発するとともに、意見交換を実施しました。

<出張出前講座の実施状況>

テーマ	実施回数	参加者数
食の安全	11	314
食品添加物	1	60
食品の表示	4	103
食中毒予防	6	209
残留農薬	0	0
輸入食品	0	0
食育	3	30
健康づくり	2	67
合計	27	783

○インターネット等を利用したリスクコミュニケーション【生活衛生課】

県ホームページや民間ソーシャルメディアサービスを活用して、食品安全について情報提供を実施しました。

○食品のリスクと対策についての情報共有【県民生活相談センター、生活衛生課】

県生活衛生課、保健所及び県民生活相談センターに設置した「食の安全相談窓口」などにおいて、4,629 件の食品に関する相談や苦情、問合せなどを受け付け、食品にゼロリスクはないことを前提として相談に対応しました。

<相談窓口等別受付件数>

相談窓口	関係機関	受付件数	内容			
			苦情	問合せ	要望・提言	営業許可関係
食の安全相談窓口	生活衛生課、県保健所	4,230	397	625	28	3,182
食品表示 110 番	生活衛生課	328	56	271	1	-
消費生活相談	県民生活相談センター	68	41	28	-	-
合計		4,626	494	924	29	3,182

※同時に複数の相談があった場合は、受付件数は 1 とし、相談内容の該当する項目にそれぞれ 1 を計上

◎コラボレーションについて

【食品関連事業者との連携】

・施設見学可能リストを県ホームページで公開し、消費者に対するリスクコミュニケーションを支援しました。

(2) 食品の安全と信頼に関する情報の提供

情報提供を迅速かつオープンに行います。

○県の実施した施策に関する報告【生活衛生課】

前年度の県の取り組みをまとめた「食品の安全性の確保等に関する報告書」を県議会に報告し、県ホームページにて公表しました。

○食品の安全に関する情報提供【生活衛生課】

「食卓の安全・安心ニュース」を14回発行し、食中毒や食品検査の結果など、食品に関するタイムリーな話題を小中高等学校、特別支援学校、保育所等へ配布し、より多くの県民の方に提供しました。県ホームページにおいて、リスクコミュニケーション、食品の検査、食品の自主回収情報など、食品に関する情報を提供しました。

○岐阜県の学校給食あゆみ展の開催【体育健康課】

岐阜県の学校給食の歴史や役割、安全・安心な学校給食を提供するための取組み等を児童生徒、保護者の方をはじめ県民に広く周知し、学校給食への理解と家庭における食生活の改善への関心の向上を図りました。

◎コラボレーションについて

【小中高等学校、特別支援学校、保育所との連携】

・「食卓の安全・安心ニュース」の小中高等学校、特別支援学校、保育所へ配布し、より多くの県民の方に情報が届くよう発信しました。

【食品関連団体との連携】

・岐阜県の学校給食あゆみ展について、学校給食の歴史や役割、安全・安心な学校給食を提供するための取組み等を児童生徒、保護者の方をはじめ県民に広く周知しました。

(3) 県民の意見の収集と活用

県民の意見を収集し、食品安全行政に生かします。

○食に関する各種会議の開催【保健医療課、生活衛生課】

食育に関わる食育推進会議を29回開催しました。

食品の安全確保や安心感向上に関する意見を聴取するため、消費者、生産者、流通業者、学識経験者で構成する食品安全対策協議会を3回開催し、県の施策に関する意見交換を行いました。

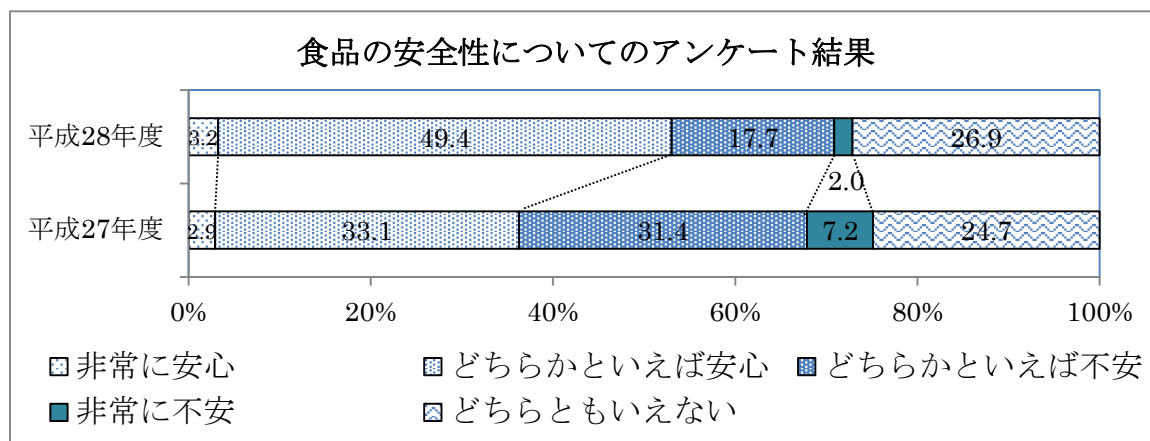
開催日	主な議題
平成28年7月28日	平成27年度 食品の安全性の確保等に関する報告について
平成28年11月1日	岐阜県食品安全行動基本計画（第3期）中間見直し案について
平成29年2月13日	岐阜県食品安全行動基本計画（第3期）中間見直し最終案について

○食品安全対策モニターの活用【生活衛生課】

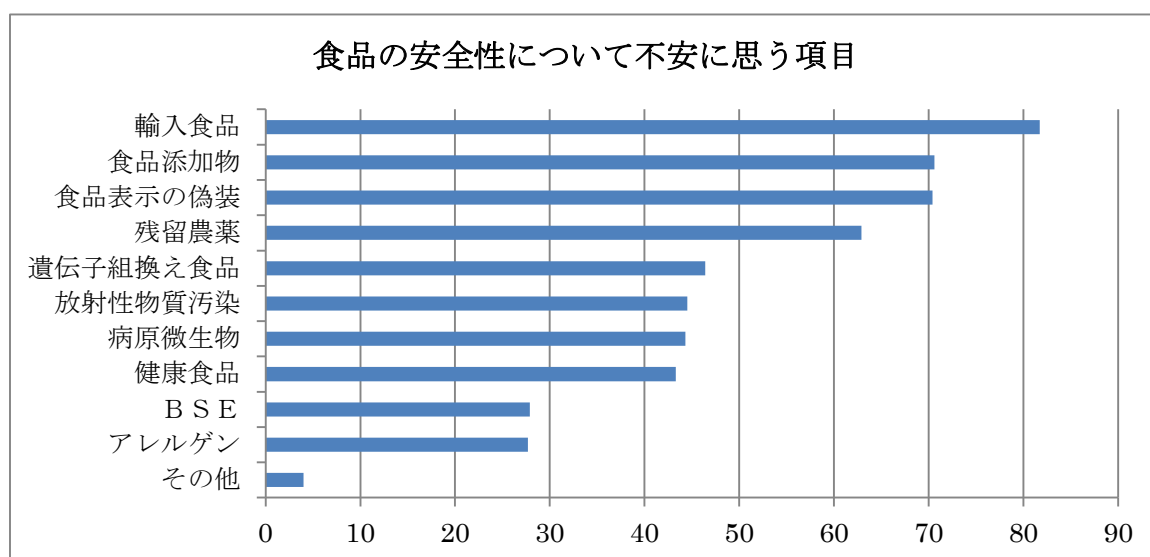
食品安全対策モニターを募集し、意見の収集、アンケート調査を実施しました。

食品の安全性について「非常に不安」「どちらかといえば不安」と回答された方は19.7%で、平成27年度の38.6%と

比べて減少しました。



不安を感じる項目の上位は、1位「輸入食品」、2位「食品添加物」、3位「食品表示の偽装」でした。平成18年度の調査開始以来、例年「輸入食品」「食品添加物」「残留農薬」の3項目が上位にきておりましたが、平成28年度は「食品表示の偽装」についての関心が高かったことがうかがえます。



○食品の安全に関する相談窓口、健康食品に関する相談窓口の設置【薬務水道課、生活衛生課】

県庁及び保健所に食の安全相談窓口及び健康食品相談窓口を設置し、食品に関する相談に対応しました。

○食品安全相談員の配置【県民生活相談センター、生活衛生課】

5保健所及び県民生活相談センターに、食品に関する専門的な知識を有する食品安全相談員を配置し、3,748件の相談に対応しました。

◎コラボレーションについて

【消費者（食品安全対策モニター）、食品関連団体との連携】

・安全・安心な食生活の確保に必要な施策の参考とするため、県民アンケート調査を実施し、幅広い県民の意見を収集しました。

施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保

1 環境にやさしい農業の推進

安全な農産物を安定的に供給します。

○環境保全に有効な栽培技術の開発・普及促進【農産園芸課】

ぎふクリーン農業の普及を推進しました。生産者組織に対し、県試験研究機関が新たに開発した環境にやさしい防除技術の導入を支援しました。

○ぎふクリーン農産物の認知度向上【農産園芸課】

ぎふクリーン農産物の周知を図るため、量販店や直売施設と連携してPRキャンペーンを行いました。

○GAP導入の支援及び認知度向上【農産園芸課】

産地研修会やセミナー（11回）の開催等により、GAP導入の支援及び認知度向上を図りました。

○環境保全に取り組む農業者への支援【農産園芸課】

化学肥料、化学合成農薬の低減に取り組む農業者に対し、国の支援制度を活用する等、支援を実施しました。

◎コラボレーションについて（農産園芸課）

【生産者、農産物販売施設との連携】

・ぎふクリーン農業をはじめとする有機農業やGAP等環境にやさしい農業生産に取り組んでいる農業者の声を消費者に届け、県産農産物の魅力を伝えました。

2 地産地消の推進

消費者と生産者を結び付け、安心を広げます。

○朝市・農産物直売所の支援【農産物流通課】

魅力ある農産物直売所づくりを支援するため、研修会を1回実施しました。朝市・直売所の販売額は155億円でした。

○生産者と消費者の相互理解の促進【農産物流通課】

消費者や企業を対象に、県内の農業や農産物の魅力を周知するため、地産地消キャンペーンを夏と秋に各1回、計2回実施しました。

○学校給食における地産地消の推進【農産物流通課、畜産課、体育健康課】

県内産農畜産物の学校給食への使用に応じて購入費の一部を助成しました。また、食育月間、食育の日、学校給食週間等の機会を通じて学校給食における地産地消に取り組みました。

学校給食における玄米は、100%県内産を利用し、地産地消に取り組みました。また、牛乳についても、成長過程にある児童生徒に対し県内産を100%利用するとともに、安定的に供給することができました。

○県産品としての利用の推進【地域産業課】

県産品を販売、利用することを宣言し、一定の基準を満たす愛用計画を作成した飲食店や販売店を「県産品愛用推進宣言の店」として県が指定しています。

宣言の店には、名板の贈呈、県広報媒体を活用した紹介などの支援を行い、県産品の利用拡大を図っています。

平成 28 年度は、新たに 11 店舗（飲食の部 9 店舗、食品製造販売の部 2 店舗）を指定し、平成 29 年 3 月末で 340 店舗（飲食の部 236 店舗（うち県外 2 店舗）、食品製造販売の部 26 店舗、販売の部 78 店舗）となりました。

◎コラボレーションについて

【地域産業ネットワークとの連携】

・県内の生産者、食品製造、流通、販売事業者や消費者団体が幅広く参加する地産地消推進ネットワークを形成し、地産地消の普及・推進に向けた意見交換会を実施しました。

【（公財）学校給食会との連携】

・学校給食調理発表会を開催し、県内農産物等を活用した献立作りに取り組みました。

【生産者、（公財）学校給食会、食品関係団体との連携】

・物資の調達から献立の改良を図り、地産地消の推進を図りました。実績として、学校給食における玄米、牛乳は県内産 100%を達成しました。

【食品関係団体との連携】

・「県産品愛用推進宣言の店」制度では、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県食品産業協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会、岐阜県食生活改善推進協議会に意見照会をしたうえ、新たに 11 店舗の指定を行い、合計で 340 店舗の指定を行いました。

3 食品の安全を支える調査研究の推進

食品の安全に関する調査研究・技術開発を進めます。

○調査研究の推進【産業技術課、農政課、畜産課、生活衛生課】

試験研究機関による食品の生産技術や調査方法等に関する研究を実施しました。

<主な研究内容>

- ・発酵技術を用いた未利用資源の高付加価値化に関する研究
- ・「揖斐川よもぎ」を使った機能性製品の開発
- ・岐阜県の水、米、酵母で造るぎふトップブランド清酒の開発
- ・「ぎふクリーン農業」の推進に関する技術開発
- ・食品の安全性に関する検査、分析方法の改良
- ・食品の細菌、理化学検査に関する技術向上の調査研究
- ・と畜検査及び食鳥検査における診断技術向上
- ・家畜の疾病の発生防止や発生時の対応 等

○県試験研究機関による技術相談・技術支援【産業技術課、農政課】

県試験研究機関において、農薬の安全使用や食品加工等について事業者や生産者等からの相談に対応しました。

○研究成果の発表、周知【産業技術課、農政課、畜産課、生活衛生課】

各試験研究機関等において調査研究した成果を発表する場を設けました。また、開発した成果を普及するため、広報等により開発した技術や製品を紹介しました。

<研究成果の発表会>

研修会名	開催日
産業技術センター食品部研究成果発表会	平成 28 年 4 月 18 日
家畜保健衛生業績発表会	平成 28 年 12 月 16 日
食品衛生監視員研修会	平成 29 年 2 月 10 日
保健所試験検査研修会	平成 29 年 2 月 10 日
保健環境研究所業績発表会	平成 29 年 2 月 10 日
農業技術センター試験研究成果検討会	平成 29 年 2 月 17 日
中山間農業研究所（本所）成果検討会	平成 29 年 2 月 15 日
中山間農業研究所（支所）成果検討会	平成 29 年 2 月 8 日
水産研究所成果発表会	平成 29 年 3 月 2 日
食肉衛生検査技術研修会	平成 29 年 2 月 9 日

<研究所ニュース等の発行>

公報物名	関係成果広報回数
岐阜県農業技術センターニュース	2 回
中山間農業研究所ニュース	1 回
水産研だより	1 回

◎コラボレーションについて

【生産者、食品事業者、大学研究機関との連携】

・農業生産技術や食品加工技術に関する分野の研究を進め、技術相談・技術支援を延べ 851 回行い、研究成果の普及を推進しました。

4 食品の安全を守る人材の確保・育成【重点6】

食品の安全に関する高い専門性を持つ人材を育成します。

○行政職員の研修会への参加【畜産課、生活衛生課】

食品の安全性確保に携わる職員が専門性を持って業務に従事できるよう、国や県などが開催する各種技術研修会に参加し、食品衛生及び家畜衛生関係業務の遂行に必要な知識の習得や検査技術の向上に努めました。

<国等が開催する技術研修会>

研修会名	内容等	対象者	実施回数
食品衛生監視員研修会	食品衛生監視技術の向上	食品衛生監視員	3 回
食品表示担当者研修会	食品表示の監視技術の向上	保健所等表示担当者	1 回
保健所試験検査担当者研修会	食品の試験検査技術の向上	保健所等検査担当者	3 回
食肉衛生検査技術研修会	と畜・食鳥検査技術の向上	と畜、食鳥検査員	2 回

病性鑑定技術研修会	家畜防疫員の病性鑑定技術の向上	家畜防疫員	2回
-----------	-----------------	-------	----

○**食品衛生に携わる人材の育成支援**【農産園芸課、保健医療課、生活衛生課】

（公社）岐阜県食品衛生協会のうちで食品衛生に関する豊富な知識と技術を有する会員 783 名が「食品衛生指導員」として自主的な衛生管理活動を行っています。（公社）岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会（30 回、943 名）への講師派遣や情報提供の支援を行いました。

農薬に関する専門的な知識を備え、農薬の取り扱いの指導的役割を担う農薬管理指導士を育成するため研修を行い、新たに 96 名の養成をしました。農薬管理指導士は、合計 1,597 名となりました。

外食店事業者においては、「ぎふ食と健康応援店」登録店（744 店舗）に対して、食育や健康づくりに関する通信等を発行し、知識の普及を図りました。

また、特定給食施設などにおいては、栄養管理や衛生管理に関する研修会を開催し（28 回、1,475 名）知識の向上を図りました。

◎**コラボレーションについて**

【（公社）岐阜県食品衛生協会との連携】

・食品衛生指導員研修会、食品衛生指導員養成研修会への講師派遣や情報提供を行いました。

【食品関連事業者との連携】

・「ぎふ食と健康応援店」の登録を実施し、食育や健康づくりに関する通信を発行しました。

【特定給食施設との連携】

・栄養管理や衛生管理に関する研修会を実施しました。

【農業との連携】

・農薬管理指導士を育成するための研修を実施し、新たに 96 名の農薬管理指導士を養成しました。

指標の達成状況

指標 65 項目中、63 項目で目標値を達成しました。

項目		目標値 (H28 a)	実績 (H28 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
施策の方向1 食品等の安全性の確保						
1 コンプライアンスの推進	食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数 累計	600 人	1,289 人	215%	県民生活相談センター 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課	
	食品衛生責任者講習会の実施回数	130 回	169 回	130%	生活衛生課	
2 食中毒防止対策の推進	食品衛生監視指導計画中の施設監視達成率	100%	219%	219%	生活衛生課	
	食品衛生責任者講習会の実施回数（再掲）	130 回	169 回	130%	生活衛生課	
	県内に流通する食品の細菌汚染実態調査の検体数 累計	300 検体	300 検体	100%	生活衛生課	
	集団給食施設の調理従事者を対象とした衛生講習会の受講者数 累計	6,000 人	7,705 人	128%	生活衛生課	
3 監視指導・検査の推進						
(1)	食品関連施設の監視指導	食品衛生監視指導計画中の施設監視達成率（再掲）	100%	219%	219 %	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画における集団給食施設の延べ監視達成率	100%	139%	139%	生活衛生課
		食品衛生責任者講習会の実施回数（再掲）	130 回	169 回	130%	生活衛生課
(2)	アレルギー物質対策	食品衛生監視指導計画中の食品製造施設への立入検査実施数 累計	300 施設	339 施設	113%	生活衛生課
		アレルギー物質検査数 累計	90 検体	96 検体	107%	生活衛生課
(3)	放射性物質対策	県内に流通する農畜水産物等の放射性物質検査の検査数 累計	240 検体	412 検体	172%	生活衛生課 農政課 農産園芸課 畜産課 里川振興課
		空間放射線量率の定点測定地点数（年度未現在）	12 か所	12 か所	100%	環境管理課
(4)	農薬対策	県内に流通する食品（輸入農産物等を含む）の残留農薬検査数 累計	450 検体	475 検体	106%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食品（加工食品）の残留農薬検査検体数 累計	150 検体	150 検体	100%	生活衛生課

項目		目標値 (H28 a)	実績 (H28 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
(4)	農薬対策	県内に流通する輸入食品（農産物等）の残留農薬検査検体数 累計	240 検体	255 検体	106%	生活衛生課
		農薬販売店の検査数	全販売店の半数	926 件 /1,266 店舗	146%	農産園芸課
		県内産農産物の残留農薬基準超過件数	ゼロ	ゼロ	達成	農産園芸課
		農薬販売者・使用者等研修の受講者数 累計	1,200 人	1,702 人	142%	農産園芸課
(5)	食品添加物対策	県内に流通する食品（輸入食品を含む）の食品添加物検査数 累計	1,290 検体	1,341 検体	104%	生活衛生課
		県内に流通する輸入加工食品の食品添加物検査数 累計	360 検体	392 検体	109%	生活衛生課
(6)	遺伝子組換え食品対策	県内に流通する食品の遺伝子組換え検査数 累計	90 検体	96 検体	107%	生活衛生課
		県内で生産された大豆種子の遺伝子組換え検査数 累計	3 検体	3 検体	100%	農産園芸課
(7)	環境汚染物質・環境因子対策	米のカドミウム検査数 累計	9 検体	9 検体	100%	生活衛生課
		牛乳・鶏卵の PCB 検査数 累計	6 検体	6 検体	100%	生活衛生課
		農作物中の重金属等の調査数 累計	270 検体	306 検体	113%	農産園芸課
		ダイオキシン類常時監視検体数	33 検体	33 検体	100%	環境管理課
		水生生物保全類型指定（河川数）（年度末現在）	51 河川	51 河川	100%	環境管理課
(8)	動物用医薬品対策	薬剤耐性菌調査検体数 累計	72 検体	95 検体	132%	畜産課
		動物用医薬品残留基準超過件数	ゼロ	ゼロ	達成	畜産課
		畜産農家への立入・巡回指導の実施	全農場に対し1回/年	1,185 件 /1,185 農場	100%	畜産課
		家畜診療施設（診療獣医師）に対する指導の実施	全施設に対し1回/年	77 件/77 施設	100%	畜産課
		動物用医薬品店舗販売業者（特例店舗販売業者を除く）に対する立入検査の実施	全店舗の半数に対し1回/年	18 件/22 店舗	164%	畜産課
		動物用医薬品特例店舗販売業者に対する立入検査の実施回数	全店舗の1/3 に対して1回/年	59 件/124 店舗	143%	畜産課

項目		目標値 (H28 a)	実績 (H28 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
(8)	動物用医薬品対策	県内に流通する食肉等の残留動物用医薬品検査数（輸入品含む） 累計	1,500 検体	1,598 検体	107%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食肉等の残留動物用医薬品検査数 累計	225 検体	263 検体	117%	生活衛生課
(9)	牛海綿状脳症（BSE）対策	法令で定めるBSE検査の実施割合（県内と畜場に搬入される牛）	100%	100%	100%	生活衛生課
		法令で定めるBSE検査の実施割合（死亡牛）	100%	100%	100%	畜産課
(10)	健康食品対策	健康食品試買検査数 累計	60 検体	60 検体	100%	薬務水道課
		食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数（再掲） 累計	600 人	1,289 人	215%	県民生活相談センター 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課
		健康食品に関する講習会（消費者対象）の実施回数 累計	33 回	33 回	100%	薬務水道課
(11)	食品表示対策	食品表示関係法令に基づく合同立入検査の実施回数 累計	1,500 回	2,040 回	136%	県民生活相談センター 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課
		食品表示法（JAS法）に基づく立入検査の実施回数 累計	3,000 回	4,617 回	154%	生活衛生課
		米トレーサビリティ法に基づく立入検査の実施回数 累計	1,500 回	2,949 回	197%	生活衛生課
		特定保健用食品製造施設の立入検査の実施回数	施設ごとに1回/年	1 施設 1 回	100%	保健医療課
		食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数（再掲） 累計	600 人	1,289 人	215%	県民生活相談センター 保健医療課 生活衛生課 薬務水道課
		食品表示基礎講座（消費者対象）の実施回数 累計	33 回	38 回	115%	生活衛生課
		栄養成分表示講習会（消費者対象）の実施回数 累計	21 回	30 回	143%	保健医療課
(12)	輸入食品対策	県内に流通する輸入食品（加工食品）の残留農薬検査数（再掲） 累計	150 検体	150 検体	100%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食品（農産物等）の残留農薬検査数（再掲） 累計	240 検体	255 検体	106%	生活衛生課

項目		目標値 (H28 a)	実績 (H28 b)	達成率(%) (b/a)	担当課	
(12)	輸入食品 対策	県内に流通する輸入食品の食品 添加物検査数(再掲) 累計	360 検体	392 検体	109%	生活衛生課
		県内に流通する輸入食肉等の残 留動物用医薬品検査数 (再掲) 累計	225 検体	263 検体	117%	生活衛生課
4 危機管理体 制の構築	食品安全連絡会議の開催回数	2 回	2 回	100%	生活衛生課	
	食品緊急情報メール登録者総数	340 名	365 名	107%	生活衛生課	
施策の方向2 食品に対する安心感の向上						
(1)	双方向の リスクコ ミュニ ケーション	リスクコミュニケーション事業等の参 加者数 累計	5,400 人	7,252 人	134%	生活衛生課
		リスクコミュニケーション事業参加者 の理解度	90%	93%	103%	生活衛生課
(2)	食品の安 全と信頼 に関する 情報の提 供	食卓の安全・安心ニュース発行数 累計	36 回	36 回	100%	生活衛生課
		メールマガジン登録者総数	260 件	260 件	100%	生活衛生課
(3)	県民の意 見の収集 と活用	食品安全対策協議会の開催回数	3 回	3 回	100%	生活衛生課
		食品安全対策モニター人数	500 人	501 人	100%	生活衛生課
		県民アンケート調査の対象人数	1,500 人	1,910 人	127%	生活衛生課
		食品安全相談員の数	6 人	6 人	100%	県民生活相談センター 生活衛生課
施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保						
1 環境にやさ しい農業の推 進	GAP 導入の普及推進に向けた研 修会等の実施回数 累計	33 回	37 回	112%	農産園芸課	
2 地産地消の推 進	農産物直売所販売額(年間)	130 億円	155 億円	119%	農産物流通課	
	学校給食における県内産野菜の 使用割合(年間)	25%	22%	88%	農産物流通課	
	県内学校給食の牛乳消費量に占 める県内産牛乳の割合(年間)	100%	100%	100%	畜産課	
	県産品愛用推進宣言の店の数 (年度末現在)	360 店	340 店	94%	地域産業課	
3 食品の安全を 支える調査研究の 推進	試験研究機関による技術相談・技 術支援の実施回数 累計	750 回	1,433 回	191%	産業技術課 農政課	
	試験研究機関による巡回指導の 実施回数 累計	90 回	192 回	213%	産業技術課 農政課	
4 食品の安全を 守る人材の確保・ 育成	食品衛生監視員等研修会の実施 回数	2 回	3 回	150%	生活衛生課	
	食品表示担当者研修会の実施回 数	1 回	1 回	100%	生活衛生課	
	保健所試験検査担当者研修会の 実施回数	2 回	3 回	150%	生活衛生課	
	食肉衛生検査技術研修会の実施 回数	2 回	2 回	100%	生活衛生課	
	病性鑑定技術研修会の実施回数	2 回	2 回	100%	畜産課	